

# 会 議 録

会議名	令和4（2022）年度みよし市障がい者自立支援協議会第1回全体会
日 時	令和4（2022）年7月27日（水）午前10時から正午まで
場 所	みよし市役所3階 研修室1，2，3
出席者（敬称略）	別紙参照
欠席者（敬称略）	しおみの丘、いきもの語り、しずく、みよし市手をつなぐ親の会、みよし市民病院、愛知県衣浦東部保健所、児童部会部会長兼事務局
傍聴の有無	2名

## 発 言 要 旨

### 第1 あいさつ

今年度みよし市の障害者自立支援協議会の会長を務めることになった。協議会の構成員としてこの4月から加わることになり、会長職も同時にということで非常に荷が重く感じている。皆様方同様、みよし市の障害者福祉の向上、そして地域共生社会の実現を目指して職責に合った責任を持って、この協議会の運営に携わっていきたいと思う。現在コロナ禍の中で非常に大変な状況下ではあると思うが、当協議会の活動にしっかりご理解をいただき、また極めにご意見をいただき、協議会の運営にご協力をいただけることを強く願います。（会長）

最近のコロナの感染症の拡大によって、かなり市内の感染者も増えているが、市としてもこのようなイベントや会議については、原則通常通り開催するという方針を立てている。ただし、感染症対策をしっかりとということであるので、皆様にご迷惑をおかけするところもあると思うが、感染症対策をしっかりとしながら開催していきたいと思うので、よろしく願います。この協議会については、市の福祉行政について色々なご意見をいただき、また、施策の実現に向けご意見をいただいている。最近の施策としては、令和2年度に成年後見支援センターを開所することができた。また、この4月から障がい者等サポートセンター『シエルブルー』を開所することもできた。これも協議会でご意見をいただき、実現した施策。また、部会で精力的に活動いただいている協議会の皆様には、深く感謝申し上げます。事業所の垣根を越えてできるこのような仕組みについては、他の市にはない、我が市で誇れるものだと思っている。この協議会についても、ご意見をいただきながら施策を進めていきたいと思っているので、今後もよろしく願います。また、このコロナ禍やウクライナ情勢等で物価高騰による事業所の運営が大変だということで、臨時議会で支援金について可決をいただいた。各事業所に低額ではあるが支援金を送ることができる。今回の全体会では、各部会の事業の報告や地域生活支援拠点の整備について各機関で共有していく。皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発な議論をしていただきたいと思います。（福祉部長）

### 第2 協議事項

#### 1 令和4（2022）年度のみよし市障がい者自立支援協議会について

(1-1)運営会議の事業計画について、事務局福祉課立石から説明。

協議会の組織体系は、前年度と大きな変更はない。会議は、年に3回開催される全体会と、毎月開催される運営会議、地域の課題に応じて設置されている専門部会。みよし市では、障害のある人やその家族からのあらゆる相談に対応できるように、市内7法人に障害者相談支援事業を委託している。この相談支援事

業で確認できた地域課題については、基幹的相談支援センターを通して運営会議に報告があり、運営会議構成員で共有される。運営会議では、地域の情報や課題、ニーズを集約して整理分析を行った上で、それらの課題の解消に向けて、いつ誰がどのように取り組むか話し合われる。このほか全体会で協議する内容の確認や地域生活支援拠点等の整備に向けた検討等も行って、自立支援協議会の中心的な役割を果たしている。全体会は、各機関の代表者が集まる会議で協議会の動向や地域課題を共有した上で、課題の解決方法や協議会の方向性などについて話し合い、必要に応じて協議会としての意見を市等に提案している。みよし市障害者自立支援協議会の協議内容については、個別のケース対応で確認できた地域課題を取り上げるというボトムアップ形式をとっている。地域課題のうち優先的に話し合う必要があるものについては、協議会内に専門部会を設置し、課題の解消に向けて協議検討を行っている。専門部会は市内外の専門機関や関係機関で構成されていて、令和4年度については、児童部会、就労支援部会、精神保健福祉部会、医療的ケアサポート部会の4つの部会を設置。専門部会で話し合われた内容や部会独自の取り組みについては、運営会議に報告があり、運営会議だけでなく全体会構成員でも共有される。令和4年度からは地域生活支援拠点検討チームが立ち上がっている。

(1-2)人材育成検討チームの事業計画について、事務局『しおみの丘』秋田氏から説明。  
 目的と内容は、昨年度と大きな変更はない。障害福祉従事者の人材育成・スキルアップ・ブラッシュアップを目的として、それぞれの段階に応じた研修会を開催するとともに、障害福祉従事者同士の連携を目的として、横の繋がりを意識した研修を行う。目的は、3か年計画の3年目。地域生活支援拠点の整備を意識した取り組みについて、今年度は地域生活支援拠点検討チームと連携して研修等を進める。具体的な取組内容については、オンライン事業所見学会とオンライン懇親会、初任者研修・中級研修、管理者向け研修を予定。このうち、初任者研修と中級研修は昨年度も行い、1回当たり2時間程度の研修を3回連続講義で行った。今年度は、初任者研修を10月11日、中級研修を2月7日に開催予定。初任者研修と中級研修の目的は、昨年度から大きな変更はなく、内容を少し精査して取り組む。オンライン事業所見学会は、昨年度の初任者研修・中級研修のアンケートで、コロナ禍の影響もあり他の事業所に見学に行くことが難しいといった意見等があった。オンラインならではの良さを生かし、事業所見学会を8月26日に開催する予定。オンライン懇親会は、昨年度もオンラインワークショップとして、人材育成をテーマに3回開催した。今年度は、参加者の幅を広げるため、3回通しではなく、それぞれどんな方でも参加しやすいようなテーマを設定し、色々な方に参加していただけるような内容に少し変更している。第1回を7月1日に開催した。テーマはコミュニケーションで、参加者は10名。アンケートの参加目的欄には、他の事業所の職員と繋がることがチャンスだと思ったという意見が多かった。また、1月中旬に管理者向け研修を開催予定。昨年度全体会でも話があったが、管理者同士が繋がり、事業所のビジョンをそれぞれ共有することによって、障害福祉計画の項目をどのように進めていくか等、事業所は自事業所の計画を立てやすくなる。管理者同士が繋がることはハードルが高い部分もあるので、まずは集まる場としての研修として考えている。

構成員名	意見（質問・回答）等
わらび 熊谷氏	管理者向け研修については、会議等で集まっても顔は知っているがその事業所が何をしているか知らないという印象が強い。福祉計画もある中で、みよし市としてどう動いていくかを皆で考えられると良いのではないかとということで、昨年度の全体会で提案した。この動き方が重要だと思うが、ビジョンがあれば教えてほしい。

<p>事務局 秋田氏</p>	<p>今年度研修を開催するにあたり、各事業所に初任者研修・中堅研修、オンライン懇親会等の年間スケジュールを作成し、配布している。その際、管理者向け研修の説明も行った。伝わる部分と伝わらない部分もあると思うが、温度差は大きいと感じている段階。アンケートを取ったところ、人材育成が一つのキーワードとして出てきた。人材育成を中心に考え、再度案内に行き、参加率を上げていけたらと考えている。</p>
--------------------	---

(1-3)暮らしの場検討チームの事業計画について、事務局『相談支援事業所わらび』深田氏から説明。緊急時の受け入れ体制を整備する取り組みについては、昨年度は、緊急時の定義に基づき市内の緊急事態を必要とする方の実態把握を相談支援専門員に行った。今年度は、緊急時の受け入れを実働させるため、豊田みよしケアネットの患者登録に向けて対象者の再確認を行った。昨年度は委託相談支援事業所の相談支援専門員に調査したが、今年度は指定特定相談支援事業所の相談支援専門員にも調査をしている。変動が出てくるので、今後も基本的に年2回調査を実施する予定。住まいの場の確保について協議する場ができるよう関係機関で共通認識を持つ取り組みについては、昨年度、部会設置に向けて必要に応じて関係機関と意見交換を行ったが、障害分野だけでは難しいことが多く出てきた。地域として取り組む必要があると思い、今年度は市役所関係各課、社会福祉協議会、相談支援専門員に住まいの場の確保に対して共通認識を持ってもらうため、勉強会を年3回開催する予定。第1回は6月に開催。オンライン開催のため、グループワークではやりとりが難しいと感じる場面もあったが、参加者から次回に繋がる感想をもらうことができたので、話し合う場の設置に向け、内容等を再度整理し、第2回以降の開催に向けて考えている。

構成員名	意見（質問・回答）等
------	------------

<p>会長 近藤氏</p>	<p>緊急時の受け入れは、通常の短期入所等とは違い、24時間365日いつその緊急時の連絡が入っても受け入れ体制を整えなければいけないが、例えば平日の昼間は管理者或いはリーダークラスの職員も出勤しているので、円滑に受け入れはできると思うが、休日或いは夜間、特に夜間は、現在夜勤者三名でやっているの、その職員が緊急時の受け入れの体制をどういう形で作ってイけるか。若手の職員だけでやる場合もあるので、緊急時の受け入れができるのか不安がある。そのような仕組みを整えていかなければいけない。相談についても、若手の職員は経験が浅いため、緊急時の連絡を受けた時にどこまでその相談に応じられるかということも課題になってくる。また、このコロナ禍でPCR検査等が済んでいない或いは健康状態が把握できない状況の中での受け入れが大きな課題になってくる。</p>
-------------------	--

<p>みよし市 社会福祉協議会 福岡氏</p>	<p>今回居住支援の勉強会に参加させていただきありがとうございます。また、昨年度から準備をし、社会福祉協議会もメンバーに入れていただいて本当に感謝している。担当者の事例を基にグループワークがされ、市の都市計画課や協働推進課等日頃あまり接点がない課もメンバーにいたことで、お互いに知らないことや分からないことを知ることができた。日頃から困窮や成年後見制度、日常生活支援制度等の相談業務を行っている中で住居は必ず関わってくるので、その支援に繋がられるように勉強会に積極的に参加し、業者と繋ぐバックアップができるような形ができると思っている。</p>
---------------------------------	--

(1-4)地域生活支援拠点検討チームの事業計画について事務局『相談支援事業所わらび』渡邊氏から説明。障害者の重度化高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のための機能相談、緊急時、体験専門人材の確保養成、地域体制づくりを地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築することを地域生活支援拠点という。医療的ケアや行動障害があっても、障害の方が高齢になっても、単身で生活していても、みよし市で暮らし続けられるように関係機関で協力してサポートしていく。厚生労働省が出している五つの機能（相談、緊急時、体験、専門的人材、地域の体制づくり）を自治体の中で満たしていく必要がある。一つの場所に機能を集約する多機能拠点整備型があるが、みよし市は、それぞれの場所が機能を持ち、全体として満たす面的整備型を目指している。相談の機能は、基幹的相談を3ヶ所、委託相談を4ヶ所に委託。市役所内にはふくしの窓口があり、ふれあい交流館内にくらし・はたらく相談センターを設置。また、個別支援や会議の中から地域の課題を抽出し、自立支援協議会全体会で提言していくような流れができています。緊急時の機能は、暮らしの場検討チームが重点的に取り組んでいる。体験の機会や場の確保について、市内の法人独自のレスパイトサービスや宿泊を伴う体験を考えている。今後は、宿泊体験やグループホームの体験・ひとり暮らしの体験を実施している自治体にヒアリングやニーズ調査をする予定。人材育成については、人材育成検討チームで階層別の研修やソーシャルワークに関する研修を実施。また、相談支援事業でも勉強会・研修会を実施している。専門部会がそれぞれ行っている研修もこの機能にあたる。地域の体制づくりについて、自立支援協議会やつながりシートの活用、認知症初期集中支援チーム等への参加等障害福祉に限らず、他の分野と取り組んでいる。地域診断表は、評価の指標としての機能を持っている。所属の事業所や取り扱う障害の種別によって、診断表のレベルが3になっているが1ではないか、4でもいいのではと考える方もいると思う。そのような違いを取り上げて議論していくツールとしての機能も診断表に持たせたい。今年度の取り組みとしては、すべてのレベルをもう1つ上のレベルに上げていくための取り組みを実施したい。また、地域共生社会の実現は、地域生活支援拠点や障害福祉の中での包括ケアシステムになるが、様々な属性を抱えた方がいるので、障害福祉だけでは難しい。地域共生、重層的支援体制整備が国のモデル事業としてある。そのようなことを意識した取り組みにしていきたい。今年度、地域共生ワークショップという研修を行う。長久手市に出向している厚生労働省職員を講師に招き、4回連続のゼミ形式での研修を行う。行政の福祉関係各課、地域包括支援センター、相談支援事業所、相談支援専門員（障がい）が参加し、一緒に学び合うような研修を行い、地域共生や地域生活支援拠点の実現に向けて取り組んでいきたい。

構成員名	意見（質問・回答）等
みよし市 社会福祉協議会 福岡氏	重層的支援体制整備事業・地域包括ケアシステムについて、社会福祉協議会でも国の新たな制度・仕組みということで今勉強をしている中で、ワークショップの事前の説明会に参加させていただき、取り組みたいと思っているが、いかに連携をとってというところでの課題が見えてきた。
みよしはたらく協議会 鶴田氏	一生懸命様々な活動をされて良くなっているとは思いますが、言葉が難しくなっている。言葉だけが先行し、何か形を変えているように聞こえるが、昔から言っていることは変わらない。関係機関が中心になって動き、地域地域と言うがここから地域の人たちの顔が見えない。あくまでもこのような課題は、行政や関係機関が取り組むものであって、地域の人たちに課題や思いがない。行政や関係者が一生懸命対応しているだけでは、結局資源が有限。どうしてもその時間は無理となる。しかし課題はいつ出てくるかわからない。どのように地域の人と行っていくの

	か、何かやってもらえるとありがたい。
事務局 渡邊氏	<p>どちらも議論している段階では市民には届かない。何か形にし、行動に起こすことが大事だと思っている。今回ワークショップという形を選んだ意味は、まずそこに携わる職員、専門職、関係機関がそのような意識で取り組むべきであろう、それぞれが取り組んでいることを連動させていくことでできることが増えるであろう、知識を学ぶ研修ではなく、どちらの熱量が高まっても行動に結びつけたいと思っている。その中で仲間づくりもしていきたい。ワークショップの4回目は、参加者にプレゼンをしてもらおう。自分たちがやりたいことを報告してもらい、可能であればそこからスタートしていけるような取り組みに繋げていきたい。忘れてはいけないのは、住民主体。どのように巻き込んでいくか、住民にとってのメリットは何かを落とさないようにしたい。</p>
<p>(2)児童部会の事業報告について、事務局『相談支援事業所わらび』熊谷氏から説明。</p> <p>乳幼児健診以降の支援体制の見直し（早期対応段階の取組）について、健診等でふたばを紹介しても就労等の理由により、乳幼児から入園してふたばの通園が難しいケースが増えていることが分かっている。この時期の乳幼児のサポートと家族のサポートの必要性を考え、ペアレントプログラムの案を出した。家族がどんな思いでいるか考えると、笑いかけても笑ったように返ってこない、愛着形成の遅れからの辛さ、しつけの困難さからの過度の育児ストレス、そのようなことの重なりの中で養育者としての自信が創出されずに罪悪感を持つ等、親のストレスはかなり大きなもの。親がその思いを語る場はあるのか、これを今年度の取り組み内容として考えている。語る場に関しては、第1回児童部会で保護者の思いを語る場は必要だと共通認識を持つことができた。そのような場がみよし市内にあるか聞いたところ、現状知らないということで、今ある資源を充実させていくことでその部分が補えるのか、それとも別の方法を考えた方がいいのか、再度みよし市内での取り組みを確認していくとともに、他市町の状況を調査し、みよし市に合う形を検討できればと考えている。もし語る場や他市町村での場の効果等を知っていれば、教えてほしい。</p>	
構成員名	意見（質問・回答）等
豊田市こども 発達センター 神谷氏	<p>女性が就労する家庭が多くなりとても良いことだと思う。みよし市だけではなく、各地域、乳幼児健診で発達に何らか気になる点に気がつき、すぐに療育につなぐというシステムを作ってきたが、乳幼児健診で気がついた時には、もうすでに入園していて既存の自治体で作った療育には通いづらい状況になった家庭があると思う。そのような家庭・子どもに対してどのようなサポートをしたら良いか、どのような仕組みを作ったら良いかということは、みよし市だけではなく、全国の市町村でも課題になっている。ぜひ調査し、支援者の視点と子どもたち家族の視点と合わせて調査してもらえると良い。より実態に即したものが分かり、実態に基づいて施策を作ることが大事だと思う。子どもを支援している機関としては、子どもの発達を少し促進したり、健やかに育つようにと願えば願うほど保護者と一緒に伴走したい、保護者と一緒にサポートしたいという気持ちが前に出る。しかし、よく考えると保護者自身が支援をする対象者であり、保護者を主体に考えていかなければいけない。子どもを何とかしようという気持ちが強くなると、保護者ではなく子どもの支援に重点がいき、保護者の思いと少しずれが生じる。経験がある支援者でもない支援者でも生まれてくる心情だと思う。そのよう</p>

	な時に保護者としてどう考えるか、家族としてどう考えるかに重点を置きながら、子どもの支援だけではなく保護者の支援も同じように重きを置いてサポートすることが大事だと思う。
豊田加茂福祉 相談センター 大河内氏	昔に比べて発達障害という言葉が浸透し、早期療育に力を入れていると思う。それが良いと思う一方で、昔より保護者の不安が高まっている。療育手帳の判定をしていても、不安が高い母親が多いと感じている。家族形態を考慮すると相談できる場所は意外に少ないので、家族支援に力を入れていくのは良いと思う。

(3) 就労支援部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』横山氏から説明。

目的は昨年度と大きく変更なし。昨年度の職場体験先・職種を増やす取組の実績として、2名がみよし市役所で事務体験を実施した。今年度は、事務職に限らない職場体験の希望が出てきた時に希望に沿える件数を増やしていく。また、企業が積極的に雇用を考える取組については、昨年度に引き続き障害者雇用支援セミナーを開催する予定。今年度は、トヨタグループ株式会社下山分室の藤田室長に講師依頼をしていて、第1回は9月21日に開催予定。みよし市商工会に協力してもらい、チラシ930部配布済み。また、昨年度は平成22年度の課題を評価した。課題を絞る中で定着支援やリワーク支援、手帳を持たない方(難病)の支援や若年性認知症の方の支援等が挙げられたが、今年度はそのうちの就労定着支援に取り組む予定。就職や企業の実習、体験等就職を送り出す側の課題に着目し、学校にも協力してもらい、送り出す側と送り出した後の就労定着をする側と情報共有を行いながら進める予定。部会のあり方について、部会と就労支援事業の役割の明確化を行う。職場体験冊子については、以前作成した中途・成人向けのものがあるが、学生向けにもできると良い。企業が障害者雇用を考えるようになる取組については、ハローワーク等と連携し、セミナーを開催したい。就労定着に関する調査の対象は、市内の就労移行支援事業所に在籍して就職した方、就労支援事業から就職した方。現在就労している方の実態を会社の方と本人、両者に聞き取りを行い、課題抽出をする。また、今年度から長寿介護課の高齢者に関する就労支援の委託事業が開始している。困窮、障がい、高齢等様々な方の就労支援に関する取り組みが盛んになっている。

構成員名	意見(質問・回答)等
豊田公共職業安定所 山下氏	この4月からハローワーク豊田に着任した。まだ日が浅く、みよしの就労に関する支援事業は勉強中。就労支援部会にも職員2人、企業支援の関係者と求職者支援ということで入っている。就労意欲が高い障害者が多い。また、積極的に障害者雇用に取り組む企業も増加し、障害者雇用に関しては着実に進展している。そういった中で、ハローワークとしてはやはり就職をさせるというのが1つ。就職させるだけではなく、その後の定着が取り組みの中で難しい部分ではないかと思う。ハローワークでも当然紹介窓口に来て、就職してしまうと手が空いてしまい、その後のフォローができないケースがある。市移行支援事業所等と連携を取って行っている。企業は法的な義務もあるが、積極的に雇う企業もあれば、雇わずにお金で解決をしたい企業もある。企業の意識を変えていきたいということは、雇用支援セミナーや学校から見える定着の課題等、ハローワークとしても情報を吸い上げ、1人でも多くの障害者を雇用につなげるという様々な支援メニューを持っている。しかし、すべては賄えないので、部会の中で出てくる課題等を聞きたい。実際の現場の声や障害をお持ちの方々の悩み等を聞き、就職に繋げていきたいと思っている。

<p>部会長 山口氏</p>	<p>部会は、平成 22 年から立ち上がっている。その際、みよし市の障害を持った方が働くことに対する課題をまとめている。途中で仮検証が入ったが評価がされていなかったのので、昨年度、現状の評価を行った。年月が経って障害者雇用の状況が変わったと感じている。平成 22 年度は、障害を持った方をどう就職させるかということが主な課題だったが、今は障害者雇用が進み、働く障害を持った方が増えている。働く障害者たちがどうしたら働き続けられるか。今年度は就労定着について重点的に取り組もうと思っている。定着を調査することで働くことについての問題が浮き彫りになるのではと期待をしている。</p>
<p>豊田市こども 発達センター 神谷氏</p>	<p>働き続けることは大事なこと。調査の項目にどのようなことを加えていくのか。部会やハローワークが感じている障害のある方が働き続けることの課題を教えてください。また、外国籍の方の相談はどのくらい増えているか。言葉の問題が加わるが、例えば相談支援専門員が外国籍の方たちの相談に応じるためのみよし市の通訳のサポートや通訳の配置等があれば教えてください。市の相談支援専門員が活用できる仕組みがあれば教えてください。</p>
<p>部会長 山口氏</p>	<p>みよしには、障害をお持ちの方の就労支援に特化した事業があり、1 名配置している。また、就労移行支援事業所が 1 ヶ所ある。その事業や事業所を通して就職した方を対象に、障害を持ち就労した方と企業双方の意見を聞いてみたい。片方の聞き取りだけでなく、双方の面からの課題が浮き彫りになる。調査対象者はかなり絞った。障害をお持ちの方が働くための課題は、障害がなくてもあっても同じだと思う。その人の居場所があり、やることがあり、任せられ、働く楽しみがあり、お金を使う場所、仲間等が必要だと思う。就労を考える時に会社の中だけでは解決していかない。重層的等の横の繋がりが大切になると思っている。</p>
<p>豊田公共職業安定所 山下氏</p>	<p>本人が働き続けるというところで、本人には何も問題はない。例えば身体障がい者の場合、バリアフリーにしたら普通に勤務ができる、集中して行う仕事があれば障害特性によってはその障がい者の方が向いている仕事もある。そういった中で問題になるのは企業。事業所に雇用指導のため行くが、トップには理解してもらえない。しかし、正社員で雇っても実際に働く現場やパートの方から正社員なのにといい方をされ、いづらくなってしまふことがあると聞く。令和 3 年 3 月に法定雇用率が 2.2% から 2.3% に引き上げられたことで、障害者を雇わないといけない企業は 45.5 人以上の企業から 43.5 人以上の企業に拡大された。今まで障害者雇用を意識していなかった企業が意識をしないといけなくなったが、ノウハウがない。ハローワークが指導しながら企業に雇ってもらい、定着させることは短期で終わる内容ではない。約 30 人の企業のうちから雇い、障害者雇用を意識してもらえると、法定で義務になる前から障害者がいる体制になるので一番良い。企業は利益も必要になるため、障害者を率先してというのは難しい部分もあると思う。障害者の特性等を説明した上で理解して雇ってもらおう。また、企業の従業員に対しても理解をしてもらわないと定着はできないと思うので、そのような場面をできるだけ多く作っていかないとはいけないと思う。</p>

<p>三好特別支援学校 井上氏</p>	<p>職場体験冊子について学校も入り検討している。学校も職場体験は重視している。障害を持っている方の実体験が不足しているので、学校外で体験をすることは良い本人たちへの支援になるかと思う。最近は新型コロナウイルスの影響で体験を断られることがある。体験のやり方は考えていかないといけない。職場体験冊子があると使うことができるので、また進めていけたらと思う。就労定着について、自分から言える人はいいが、自分から言えない人や家庭が増えているので、そのサポートも充実させていかないといけないと感じている。</p>
<p>西三河北部障害者就業・生活支援センター 西村氏</p>	<p>定着について、タイムリーな事をしていると思う。発達障害者等は定着が難しいという感触は持っていると思うが、昨年度の相談件数から傾向を出した。みよし市と豊田市の数字だが、相談の全体の流れの傾向と障害別の2つのポイントで調べた。全体として考えた時に、職場定着の件数が一番多い。同じ人が複数回相談していることも考えると、職場定着の相談が一番多く、過半数。その次は、平成31年度までは就職に関する件数が一番多かったが、2番目は、日常生活と社会生活に関する相談。就労だけではなく、生活も支援しなければいけないことが分かった。障害別で一番多い相談は知的障害で、この中に発達障害は含んでいる。次に多いのが精神障害。この2つで比べた時に、精神障害の方の定着支援、就職に向けた支援が難しい。知的障害の方の相談件数も定着が一番多い。次は日常生活・社会生活の支援。知的障害の方は、日常生活のことで困っており、定着のことに作用する傾向があると推察している。精神障害の方は、定着の難しさも当然あるが、入口を丁寧にするすることで、定着が何か変わるのでと推察している。障害種別の3つ目は、その他障害。中途障害で職場定着支援が必要な方が47.5%いる。障害特性に応じた支援が必要だと改めて感じる。</p>
<p>(4)精神保健福祉部会の事業報告について、事務局『はたらくサポートセンター』小西氏から説明。目的は変更なし。シエルブルーが4月に開所した。昨年度は開所に向けて全体会構成員に意見をもらいながら進めてきた。開所後は、シエルブルーを起点としてこれからの精神保健福祉を考えていく方向性。目標は、みよし市でピアサポートが広まること。精神保健福祉にどのような課題があるかを再度検証する。昨年度はひきこもり支援についての準備会を発足した。年度末にひきこもり支援のイベントを実施。今年度は、ひきこもり支援に関するみよし市での取り組み方・フローを作っていきたい。ひきこもり支援連絡会を発足させたいと考えている。また、今年度はピアサポートを考える1年にしていきたい。ピアサポートについて、どのようなイメージを持っているのか聞きたい。ピアサポートの必要性についての資料を作成した。部会では、福祉側と医療側の捉え方の違いが出てきた。みよし市のピアサポートをどのように広めたら良いか、どのように捉えたら良いか。</p>	
<p>構成員名</p>	<p>意見（質問・回答）等</p>
<p>部会長 兼重氏</p>	<p>ピアサポートとは、同様の経験をした仲間同士の支え合いの営みのすべて。身近で当たり前のはずの対等な関係性が精神障害をお持ちの方は、長年サービスの受け手である中で忘れてしまった人たち、そのような捉え方がされている。かつて自由で居心地の良い対等な関係性や繋がり、これを取り戻していくことがピアサポートを進める意義ではないかと思う。しかし、これをみよし市に根付かせていくにはとても年数がかかる。ピアサポートは1人ではできないので、仲間が集ま</p>



	<p>る機会や場所を作っていく。そしてピアサポートに興味を持つこと、ピアサポーターになることも1つの社会参加のあり方だと思っている。また、シエルブルーは、4月13日に開所した。登録者は現在40名で、平均6名の利用。40名中29名は、日中の居場所や活動場所を持っていない方なので、29名には何らかの効果があると思う。男女比は、およそ5:5で男性の方が少し多く、年齢は平均で40歳。高校生から60代がいる。利用者の中には、1人でパソコンを触って過ごす方、週3回のプログラム活動を機に他の利用者に関わる方、内職をしながら就労へのステップを考えている方等がいる。事業を行っている実感としては、前年度入退院を何回か繰り返していた方が少し安定し、入退院しなくなった。笑顔がとても見られるようになった。そのような効果は実感している。また、次のステップへの道筋や目標を少し思い描けるようになった方もいる。</p>
<p>精神障がい者家族会  畠中氏</p>	<p>シエルブルーを作っていただきありがとうございます。たくさんの方が自主的に、親に連れられてでなく来所していると聞いている。精神障害者との関わり方は難しい。1人でも多くの方がシエルブルーを利用して元気になることが一番の願い。また、家族会の委員が約9名いるが、高齢のため体調不良や家族の事情等で参加できない人が多い。定例会を毎月1回行っているが、4、5名しか参加できない状況。もう少し家族会の会員を増やしたいと思っている。</p>
<p>(5)医療的ケアサポート部会の事業報告について、事務局『キッズラバルカ』川北氏から説明。      目的は昨年度と変更なし。医療的ケア児者を地域に知ってもらう取組について、昨年度は新型コロナウイルスの影響で進まなかったが、今年度で終了予定。医療的ケア児等コーディネーターWGを中心にした医療的ケア児者の課題整理について、昨年度までは今ある資源の検証と評価をした。WGで課題を集約し、部会に施策提言をする。みよし市の医療的ケア児等コーディネーターの定義は、人工呼吸器等の医療的ケアを持ち、医療機関を退院される方の環境調整やサービス調整を行うとした。また、医療的ケア費給付事業利用者を対象に本人を中心にした安心安全な保育・教育を受ける環境を提供できるように調整している。この4月からみよし市からコーディネーター任命書をもらい、現在5名で活動をしている。コーディネーターの配置について、アドバイザーのしずく訪問看護ステーション澤野氏を中心に、部会長がバックアップを行っている。また、保健センターと子育て支援課、相談支援事業所のそれぞれ1名がコーディネーターとして活動している。今年度は、保健センターの早田氏がWGのリーダーを務めている。取組内容①について、大規模災害を想定したシミュレーションを行政区を巻き込み行う予定。どのように避難するか、どのくらいの荷物が必要か等。取組内容③について、医療的ケアが必要な方の情報ガイドを豊田市協議会とNICUがある医療機関に周知啓発する予定だったが、新型コロナウイルスの影響もあり9月以降に実施する。取組内容④について、医療的ケア費給付事業を使っている子が通う中学校の教員を対象に、勉強会を4月と5月に実施した。また、この4月から医療的ケア児支援センターができた。みよし市は、愛知県三河青い鳥医療療育支援センターと共同しながら医療的ケア児の地域での生活を支えていきたいと思っている。教員向け勉強会の成果を教育委員会菅田氏から聞きたい。また、北中学校で医療的ケア費の給付を受けている方は、気管切開をしていて知的には問題ない方。小学校から中学校まで支援級（病弱クラス）で人数が少ないため、先生とマンツーマンになることが多かった。本人から来年通常級に変わりたいという希望があり、希望を叶えるため定期的に会議を開催しているが、本人がアウトプットする機会や自己決定する機会が少ないように思う。学校も安全面を重視し、教員が先回り先回りですていたかと思</p>	

っている。医療的ケア児に限らず、障害のある方の自主性やアウトプットする力を支援者が奪ってしまっているのではないかと懸念している。そのようなことに対して構成員が実感していること、学校現場のことも聞きたい。

構成員名	意見（質問・回答）等
<p>教育委員会 菅田氏</p>	<p>研修の一番大きな成果は、学校の全教員が対象児のケア内容を知ることができたこと。今まで個別ケース会議で担任は知っていたが、学校ではあらゆるケース（学校事故等）が存在する。そのことを全教員で共有できたことは、正しく知って正しく恐れるということができたので成果は大きいと感じる。また、今後繋がるであろう幼稚園・保育園で医療的ケアが必要な子も部会の構成員が教育委員会に繋げてくれるため、準備を整えることができている。今後も情報共有して進めたいと良い。</p>

<p>豊田特別支援学校 大須賀氏</p>	<p>正しく知って正しく恐れることは大切なこと。特別支援学校においても、教員の中で医療的ケアが十分に行われているどうか不安がある。特に肢体不自由者や医療的ケア児に対する理解とその専門性を高めることは、毎年努力をしている。例えば、てんかん発作も見たことがない人にとっては非常に驚く場面。その際どのような対応をしたら良いか。特に中学生高校生の場合、難治性のてんかんで今後症状とつき合っていくことになる。適切に対応できれば恐れることなく、安全にできる。正しく知り正しく理解することで、生徒たちの学習環境をきちんと用意してあげることができるということと教員も検証を重ねている。また、吸引が必要な子で気管切開をしている場合、例えばスクールバスに乗れないことで、保護者がためらうことが現実的にある。現場で見ていると、気管切開をしてカニューレが装着されている子の方が呼吸の状態が整えられているので安心。怪我のケアもしやすい。呼吸状態が突然悪化したり、カニューレを装着していないがゆえに呼吸状態を観察していないと心配というケースもある。気管切開をしていないから安心、気管切開しているから不安ということはない。そのようなことを現場の教員が理解し、安心安全な状況で学習が受けられるようにケアの体制を整えているという理解が進むことで、地域の小中学校でも進むかと思う。自己発信については、合理的配慮、ICT 機器の活用等で補うことができる。機器を使うことで、自分の思いがこんなふうに伝わるのかと子どもたちが伸びていくこともある。そのような機会を周りが用意すると、自己表現ができるのではないかとこの視点を持ってサポートしていくことが大事になると思う。</p>
--------------------------	--

構成員名	意見（質問・回答）等
<p>身体障害者福祉協会 前澤氏</p>	<p>個人情報が発令されてから入会者が非常に少ない。どの方が障害者か分からない。人数が減るばかりで、活動できるのが現在10人程度。以前、さんさんバスの助成申請時に福祉課に案内してもらえるよう依頼したが、全く効果がない。潰れてしまうので、何とかいい知恵を拝借できたらと思う。</p>

### 3 その他（各機関からの連絡事項）

事務局福祉課立石から説明。

令和4年度第2回全体会は、11月21日（月）10時から開催予定。

構成員名	意見（質問・回答）等
副会長 阪田氏	意見交換をすることは非常に良いこと。先ほど医療的ケアと精神の話があった。児童も就労もだが、いかにこの課題を共有するか、課題を一緒に解決していくかというところが求められる。それを一番具現化できるところはこの協議会だと思っている。誰が主人公かという話になるとやはり当事者。本当は会議に当事者の方が参加して意見交換できるような検討ができればと思う。構成員もただ参加するだけでなく、一緒に考える、一緒に行動するようになっていくとより活性化すると思うので、今後とも引き続きよろしくをお願いします。

—閉会—

作成	福祉課	立石 恵莉	R4.8.2
----	-----	-------	--------